

令和4年第13回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年11月24日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

行事予定に記載のない点といたしまして、高西中学校について、今後クラス数の増加と教室数の不足が見込まれることから、当初予算で基本設計と地質調査をお願いしております。高西中学校は、グラウンド下に国道バイパスのトンネルが存在しているため工事が制約される可能性があることから、国との調整を行い検討してまいりましたが、協議の過程で精度の高い資料が必要であるということが判断されたため、後で御提案させていただきます補正予算において、実施設計業務の追加をお願いすることとしております。

その点について、この場をお借りして御報告させていただきます。

庶務課からは以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、11月19日土曜日にしまなみ交流館で尾道市青少年健全育成大会を開催し、約260人の方に御参加をいただきました。教育委

員の皆様におかれましては、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

当日は、青少年健全育成活動に御尽力いただいた功労者や青少年健全育成作文や標語で賞を取られた児童・生徒の表彰、あるいは最優秀作文の発表などを行いまして、後半は吉和中学校3年生の皆さんによる吉中太鼓のアトラクションで大会を盛り上げていただきました。

次に、行事予定でございます。

11月26日に読書感想文コンクール表彰式を尾道市民センターむかいしまで行います。このコンクールは、読書週間にちなんで毎年行っているもので、今年小学生4,051作品、中学生2,075作品の応募がございました。表彰式では、小学校、中学校の各部の入賞者の表彰を行います。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページは、中央図書館でございます。

まず、業務報告でございますが、11月6日、ビブリオバトルを開催し、40人の参加がございました。小学生3人、中学生7人がレベルの高い書評合戦を行いました。ディスカッションも活発に行われ、充実した大会になったようでございます。

行事予定でございますが、12月4日に子どもの読書活動推進講演会を開催します。作品がうまれるとき～心の中にファンタジー～と題し、児童文学作家の林原玉枝さんにお話をいただきます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、11月で開館20周年を迎え、11月3日のリサイクル市を皮切りに様々な行事を行いました。

11月11日はソロピアノ・コンサートを行い、107人がジャズを楽しまれたそうです。また、11月の毎週土曜日におはなし会スペシャルを行い、御調町内で活動されているおはなしサークルの皆さんが週がわりで読み聞かせを行っております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、12月4日に切り絵教室を行います。来年のえと、

ウサギの切り絵を作成するもので、今年で12回目となります。毎年人気の講座でしたが、今年で最後ということで、すぐに定員がいっぱいになったとのこと
です。

また、12月9日から、講師の坂元千恵子さんによる十二支の切り絵の展示も
行います。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、11月20日に楽しくフレイル予防「おとレク」を行
い、14人の御参加をいただきました。参加者は、昔流行した歌やクイズを懐か
しみ、楽しいひとときを過ごすことができたとのことです。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、12月は壁面展示で冬のサークル展「クリスマスと
お正月」を行います。こちらは、手作りサークルちくちくの皆さんによるクリ
スマスとお正月にちなんだ布小物を展示する予定でございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田
地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、1点訂正をお願いいたします。

業務報告の1段目と行事予定の1段目の旧三庄中学校解体設計業務でござい
ますが、業務期間の終了を11月30日と記載をしておりますが、12月28日に修正
をお願いいたします。

本業務は、当初11月30日までの期間として業務を進めておりましたが、業務
の過程でアスベスト等の調査箇所が当初の見込みより多いことが分かり、期間
内で設計業務を終えることが難しい状況が生じたために、11月1日に変更契約
を締結いたしまして、1か月期間を延長することといたしました。

訂正については以上でございます。申し訳ございませんでした。

その他の業務報告並びに行事予定については記載のとおりです。

旧重井幼稚園園舎等解体撤去及び跡地整備業務については、先週初めに仮囲
いを行いまして、今週から遊具の撤去等本格的な解体工事に入っております。

また、体育館の非構造部材耐震改修工事については、今月の初めから各校共

に現場での本格的な工事が始まっております。2月末までの工期となっておりますが、なるべく早い完成を目指し、業務を進めてまいります。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、9月10日から11月6日まで特別展「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」を開催し、開催日数51日間で入館者2万2,943人を数え、1日平均449人で行いました。

次に、行事予定でございますが、圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、12月13日から翌年の3月26日まで、冬季展「圓鏝勝三 祈りのかたちとコレクション」を開催いたします。この展覧会では、圓鏝勝三の祈りをテーマに制作した仏像などの作品を中心に、圓鏝勝三が収集したコレクション、日本の美術品や仏像などを併せて御紹介いたします。

また、会期中には休憩室にて御調中学校1年生によるデッサン展を開催する予定でございます。

平山郁夫美術館におきましては、11月28日から翌年の3月15日まで「平山郁夫の文化財保護活動と平和の祈り」展を開催します。平山郁夫は、シルクロードを旅する中で、内戦や風化によって文化財が崩壊の危機に瀕する姿を目の当たりにします。1979年に敦煌への訪問をきっかけに文化財保護活動に取り組み、カンボジアのアンコールワット遺跡の保存、修復活動や北朝鮮の高句麗古墳の世界遺産登録などに尽力してきました。

これらの活動と併せて、ボスニア・ヘルツェゴビナの首都サラエボでの内戦の跡を取材したスケッチなどを紹介する予定でございます。

尾道市立美術館につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、11月4日、尾道市小・中学校校長会正副会長会をオンラインで行いました。

11月9日、尾道市小・中学校校長会を行いました。

11月15日から11月21日までの3日間、東部教育事務所との合同開催による令

和5年度県費負担教職員の人事異動に関わる所属長ヒアリングを23校について行いました。

11月22日13時から、久保、長江中学校区の学校再編についての議員説明会を、19時から保護者役員説明会を行いました。

議員説明会では、教育委員会事務局からこれまでの経緯の説明、新しい学校の在り方を久保小学校、長江小学校、土堂小学校の統合校と山波小学校、そして久保中学校、長江中学校の統合校による小中一貫教育校とすることの提案、そして統合校の施設設置場所についての検討結果についてお伝えした上で、質疑を受けました。

今後の教職員の人材育成に関わる御要望や、地域それぞれの歴史や文化を踏まえた学校を目指すべきであるとの御意見、通学支援、校舎建設の財源や予定地の検討について等、多くの御質問、御意見、御要望をいただきました。

育友会、PTAの役員代表を対象とした説明会では、関係する6校から1校5人程度の御参加をいただき、議員説明会で行ったものと同じ説明を行いました。質疑では、主に今後の協議の進め方についての御意見や御要望をいただきました。

今後についてですが、令和4年11月29日、30日、12月1日、関係する4つの小学校と2つの中学校の保護者を対象にオンラインによる説明会を開催し、役員対象の説明会で説明したものと同じ説明をすることとしています。その後、保護者の方々の御質問や御意見を、各育友会PTAを通して教育委員会に提出いただき、次回12月26日の役員との協議で、どのような御意見が出されたか共有を図ってまいります。

また今後、各育友会、PTA役員代表と月1回程度、学校の再編に向けた協議を行う予定としており、御理解をいただけるよう努力を行ってまいりたいと考えております。

行事予定についてですが、12月6日、尾道市小・中学校校長会を。12月21日と12月23日の2日間、残る17校について県費負担教職員の人事異動に関わる所属長ヒアリングを行います。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

11月1日から7日まで、おのみち「心の元気」ウィークを実施しております。

す。多くの学校で道徳の授業参観、地域貢献等を行いました。

続いて、11月2日には、第1回尾道市適応指導教室自然体験活動を行いました。屋外での体験活動は3年ぶりとなり、今回は瀬戸田の秋を感じようというテーマで、8人の児童・生徒が瀬戸田でのミカン狩り体験を行いました。活動を楽しむことを通して、体験活動への参加、人との関わりなど、少しずつ自信につなげていきたいと考えております。

続いて、11月4日は第3回尾道市Chromebookつかってマスター研修会をオンラインで開催いたしました。参加は16校で64人です。今回も12校から授業でのタブレット端末を使った実践が発表され、お互いに学び合うことができました。

続いて、11月17日には第3回目の教育支援委員会を行っております。4月から小学校へ入学する幼児56人、小学校から中学校へ入学する児童34人、小学校、中学校の中で入級する児童・生徒37人の合計127人の審議を行っております。

傾向としては、やはり自閉症スペクトラムなど発達障害等の自閉症情緒障害特別支援学級に入級する児童・生徒が多く、学校においてもこだわりが強い児童・生徒や集中が続かない児童・生徒への対応が求められております。

また、10月28日から11月22日までの間に22の幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開、公開保育が実施されました。今年度は、集合しての研究会、授業公開が開催でき、小・中連携として小学校の授業公開には中学校の教員が、中学校の授業公開に小学校の教員が相互参加する姿が見られ、実際に見た授業の内容について協議することができております。小・中連携の充実が図られつつあると考えております。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいております。

12月12日に学校選択制度の抽せん会を行います。令和5年度入学児童・生徒の学校選択において、小学校は53件、中学校は40件の希望がありました。そのうち5人の受入れ可能人数を超えた日比崎小学校と、10人の受入れ可能人数を超えた長江中学校の希望者について抽せんを実施する予定です。

また、12月13日には小学校において学力定着実態調査を実施します。2月初旬に結果が届く予定で、各学年での課題を年度内に補充し、まとめていく予定です。

12月中旬としておりました適応指導教室自然体験活動についてですが、これは12月16日金曜日に決定をいたしました。福山少年自然の家において体験活動

を実施する予定としております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の状況についてです。

9月、10月と、感染状況は10月においては少し減少傾向にございましたが、11月に入りまして日々10人を超える児童・生徒の感染が続いております。11月1日から現在までの間、学級閉鎖の数でございますが、小学校は29学級、中学校も9学級の学級閉鎖が続いております。感染傾向が少し多くなっているということで、学校に対しましては感染対策の継続として3つの密の回避、また人と人との距離の確保、必要な場合におけるマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気などを伝えているところです。

以上で行事予定の報告を終わらせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 学校経営企画課に質問ですが、久保、長江の学校再編についての説明会があったということですが、大きな混乱というか、反対意見が出ずに説明会を終わられたということでしょうか。

それと、小中一貫校と小中一貫教育校の違いが、私たち素人がなかなか理解しにくいところではあるので、そのあたりを教えてください。

もう一つ、オンライン説明会を開催予定ということですが、これは双方向ではなく一方、聞くだけでの後日質問を受けるという形でよろしいですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず1点目、説明会の様子ですけども、育友会、それからPTAの役員の代表の説明会の中で、主には今後の協議の進め方についての御質問や御意見がありました。説明した内容につきましての明確な反対でありますとか異論というものはなかったと考えております。

それから、小中一貫校、小中一貫教育校という名称といいますか学校の類型についてですけども、正しくは小中一貫教育校と呼んでおります。小中一貫教育校というのは、説明会の中でも御説明いたしましたけども、中学校と小学校、組織は別でありまして、校長も一人一人配置されますけども、同じ学校教育目標の下、9年間を通して教育課程を編成し、15歳のときの中学校の卒業に向けて同じ目線で教育活動に取り組んでいこうという学校のことです。これを小中一貫校と言う方もいらっしゃるんですけども、正しくは小中一貫教育校でございます。

それから、3点目のオンライン説明会についてですが、来週火曜日、水曜日、木曜日と3日にかけて保護者の方を対象にやっていますが、このたびは

双方向の形を取らないという方向で考えております。一旦説明をさせていただきますまして、そこで出た意見でありますとか質問につきましては、紙のほうにアンケートという形で書いていただきまして、それを集約していきたいと。その中で、それをまた今度次回の役員の方々との協議会の中で、どのような思いを保護者の方が抱かれているかということの共有を図ってまいりたいと考えております。

○木曾委員 そのオンライン説明会は誰でも見られて、どこからアクセスするようになるのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。オンライン説明会はZoom会議でやりたいと思っております。保護者の方々にはミーティングナンバーというIDを配布いたします。したがって保護者の方が対象になりますので、誰でも見られるというものではございません。

アクセスは、基本的には御家庭からと考えておりますけれども、御家庭で視聴できない方々に対しましては、学校で視聴できるようには考えております。

○佐藤教育長 いかがでしょうか。

○豊田委員 教育指導課に質問いたします。

今年度公開研究会が何校か行われて、対面式で行われました。何校か行かせていただきましたが、まず幾つか感動した点がありました。というのは、学校によっては非常に校長先生を中心に、うちの学校では表現力が劣っているから、もしくは疎外されやすい子がいるから、そのところを克服するためにこういう研究がしたいというのを3年がかりぐらいでやっておられました。

実際に授業を見せていただきましたが、今問われている表現力を高めるという点で、子供たちが徹底して肯定的に友達を評価して、そしてそこで行われる、話し合われる内容も、もう本当に、多少形式的なところもありましたけれども、それでも徹底して友達を肯定していこうというスタイルで授業が行われていて、私はとても感心しましたし、子供のその姿が、非常につくった形でも何もない思いのままを表現していくようなすばらしい姿を見ることができました。

その1校にかかわらず、見せていただいたほかの学校でも、教科は違っていましたが、長いこと社会科をやっておられた学校とか、長いこと算数をやっておられた学校とか、それぞれ講師のすばらしい方を招聘して研究が進んでいるなということをととてもいいなと思いました。

まだもう少し残っているようではありますが、やっぱり長いことコロナで対面が行えなかったもので、生徒も非常に明るくしておりましたし、内容的にも頑張

っておられるなということ強く思いました。継続していきたいものだと思います。

以上です。

○村上委員 私も公開研究会を何校か見に行かせていただいて、中身は非常にいいものでした。というのが、公開して授業する先生がほかの先生に見てもらおうと。それは非常に性根に入ると言ったらちょっと不適切な言葉か分かりませんが、非常に勉強されておられて、そのことによって同じ自校のほかの先生方にもいい刺激を与えるのではないかと思います。子供たちもそういう先生の態度を見て、勉強になるのではないかなと思います。

非常にびっくりというか、当たり前ですけども、ほかの子供たちの自習をする態度が非常にいい。ただ、ちょっと違和感を感じたことが、授業をするクラスはいいのだけど、ほかのクラスは全部自習にさせる、早く帰らせる、それっていいのかなと思います。例えば土曜日にすれば、ほかの学校の先生もせっかくいい授業だから見に来られると思います。今見に来ようと思うと、他校から来る場合は自習にさせるか、子供たちを帰して見に来るかではないと来られないと思います。土曜日とか夏休みとか冬休みにやっていただければ、もっとたくさん先生の先生方が来られるのではないかなと思います。

なぜそういうことを言うかということ、ほかの一般の会社で、その中の職員が研修するので日はお休みです、シャッター下ろしますというところを僕は見たことないし、役所でも今日は住民課の職員は研修だから今日はなしよというのも見たことないので、それはちょっと工夫をして、皆さんに見ていただけるような、参加していただけるような形で工夫ができないかなあと思うのですけども、どうでしょうか。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。研究会のことについて御意見をいただきまして、ありがとうございました。

お話にありましたように、どの学校も研究会ということで授業を公開するということが今回できている状況でございます。その中で、研究会といいますのは、授業を見ていただいて、その授業に対してさらによくするためにはとか、子供の姿はどのような変容を目指すのかといったところ、教員同士で専門的に話を進めていく部分もありますので、やはり授業を見ていないと難しい面がございます。

協議につきましては、子供たちが帰ってからというところでさせてはいただいておりますが、やはりその授業のところ自分たちで学びながらというところ

ろで、担任が研究の公開授業に見させていただくという場面もある状況です。これについては、学校で今様々な状況もございます。授業を、児童・生徒を帰らせて、その該当のところだけを集中してというところもございますし、いや、そうではなくって、やはり子供たち自身でも学校での学びをこの時間内はやり切っているというところでも取り組んでいるところもございます。

その状況が、今御回答がすぐできるかというところ、学校の状況もお聞きしながらということにはなるかとは思いますが、全体としてはお互いに学び合っている時間というところではございますので、今後のところについてはどういう研究会の在り方がいいのか、もっと見ていただくためにはというようなところも御意見いただきましたので、またできるところで校長先生方と共有をしていければと思っております。

以上です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。実施時期です。まず、実施する時期、今ほとんどが10月、11月に偏っています。これは、4月に教育研究の年間スケジュールを立てて、本校ではこういった研究をやっていきますというので始めまして、大体5月、6月にモデル授業を研究主任が全体に見せて、研究を今年はこの方向でやるという共通認識を持って、そこから授業改善、研究テーマに沿ってやるのですけども、ある一定の成果を見てもらおうと思ったら、どうしても10月、11月ぐらい、遅い学校は1月にやる学校もありますけど、そういった時期になろうかと思えます。

ですから、毎年授業公開はやっています。公開研究会は3年に1回。ですから、大体3年サイクルで各学校は研究をしているのですけども、1年目であってもある程度のところを見てもらおうと思ったら、どうしても11月ぐらいの公開になろうかと思えます。

それから、参加者を増やすために土曜日というようなアイデアもいただきましたが、これはこれまでも検討もしてきたのですけども、土曜日にやっぱり行くとなると勤務日にしないといけません。そうなってきますと、平日どこかをその先生は、週振りを取らないといけなくなるので、逆に学校運営が、自校もそうですし他校にも影響を及ぼすということで、今は土曜日開催というのはもうほとんどの学校がしてなくて、平日開催というところでは今共通認識を持って学校とやっています。

もう一つ御指摘のあった、昼から帰らせたりするのがどうかというのでもございましたけれども、年間計画の中で授業時数というのは管理しながら、もうそこだけは昼から子供を帰らせて全員が同じ校区の学校に見に行く、今年度は一

番徹底していますのは、小中連携の一環として校区の中の授業公開、研究会については必ず行くということにしていますので、例えばこの間の土堂小学校の研究会であれば、長江中の先生と長江小の先生が土堂の公開授業を見に行くというふうに、その年に限られた日数だけですけども、そういったようなことをして、全員で参加して授業を見て、それに基づいて協議をしてお互いに高めていこうというようなことをやらせていただいていますので、今のところは土曜日開催というのはなかなか難しく、平日の開催で事務局としてはさせていただいているという状況です。

○村上委員 保護者の参加がないのですけども、保護者は呼ばないのかというのと、冬休みにそれを開催することは無理なのですか。ちょっと見たらよその尾道以外のところは土曜日にやっているところもあるし、冬休みにもやっているところがあるようですけども、ちょっと僕が見たら、授業時数が足りているのは十分分かってます。ただ、ほかの子供を帰らせてやるのは何かちょっと感じ悪いと思ったものですから。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。今年度の授業公開や研究会において保護者が来ている学校もあります。ただ、今コロナがこういう状況ですので、地域の方もフリーではなくて、例えばコミュニティ・スクールの学校だったら学校運営協議会の委員の方とか評議員さんとか学校関係者委員さんと呼ばれている学校もありました。

保護者の方に来ていただくというのは、やはり目的に応じて学校も使い分けておまして、研究会の場合にはやっぱり先生方で集中して見たいというのがあります。先生方だけを集めている学校のほうが多い。保護者には参観日を設けて、今年はもうほとんど参観日は復活していますので、参観日で子供の様子を見ていただくというふうに使わせておられます。

例えば、夏休みとか冬休みとか長期休業中というのはありますけれども、長期休業中にやると子供もまずは登校日にしたり、いろんなまた整理をしなければいけないことも出てきますので、1つのアイデアではあると思いますので、またこのコロナ禍の中でどういう学校運営状況がいいのかということも、また参考にもさせていただきたいと思います。

○奥田委員 教育指導課にお伺いしたいと思います。

11月4日に尾道のChromebookつかってマスター研修会をされたという説明がありました。お聞きしていて、16校64人が参加ということで、自主的な参加でたくさん参加しておられるなあという印象を持ちました。先生方も意欲的に研修に励んでおられるのだなというのを感じました。

これは、昨年度末にも言わせていただきましたが、せっかくのクロームブックを全ての教員がしっかり活用しようということで、昨年度全教員が授業の中でクロームブックを使う率を100%にするということが少し議論になって、年度末でそのところはちょっと100%までいかなかったという説明で終わっていたと思います。

今年度、またやっぱりある程度2年目ということもあり、だんだん学校でもそういう使い慣れてきているところもあると思いますので、その辺の最終的に全ての教員に、前回アンケートでしたけど、ああいう形で授業で使いましたかというようなアンケートを取る予定がございますか。ぜひ取っていただいて、一応2年目にして全教員がもうクロームブックを使い切ってやったというところを出していただきながら、それがスタートラインで、どんどんまたICTに関わるような授業の進め方を進めていただければと思います。

実際、授業を見に行くと、公開研究授業も私も見に行きましたけど、自然な形でこのクロームブックを使っておられる。何か意図的にこれを使うためにこの授業を組み立てるのではなくて、この授業の中で、これがあったら効果的だろうなというところでさっと出してさっと活用しておられる。そういう自然に使いこなしているなあという印象を持ちました。そういうところを含めて、年度末に向かいますので、全体的なところの御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話にありましたように、授業の中でのクロームブックの活用は、もうかなり普通に使えるような状況が多く見られるようになっております。

今回のこのChromebookつかってマスター研修会の実践発表でも、授業の中の具体というところで、例えば写真機能はこの教科のこの場面で使ってみたらこういうふうな子供の理解が深まったとか、授業の中の、授業をどういうふうに組み立てていくかっていう中で、その一部としてクロームブックがもう入ってきているような、そういう状況が見られているところです。

これについて、アンケートはまた今年度も1月末から2月辺りのところで、昨年度と同様な質問形式で全ての先生、また4年生以上の児童・生徒、中学生に活用の状況、意識もお聞きできたらと思っています。

その辺りを、昨年度との比較もしながら、今どういう状況なのかも把握しながら、今年度の目標としましては、もう使えるということのベースの上に効果的な活用はどういうところで使えるのかをそれぞれ使いながら模索していった紹介をし合い、市内で共有していくというところでございますので、このCh

r o m e b o o k つかってマスター研修会っていうところがこの周知の場になって、今回も64人の先生方が見てくださっているというところで、本当にありがたいなと思っています。これが日々の授業につながって、授業の改善につながっていけばと考えているところです。

以上です。

○村上委員 中央図書館で、生涯学習課ですか、ビブリオバトルをやっておられましたよね。これ40人参加で、小学生が3人、中学生が7人ということだったのですけども、今後どういうふうに、例えば各学校でするとか各学校対抗とか、発展していただければ非常にいいなとは思っているのですが、何かその辺で、もしお考えがあればお聞かせください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ビブリオバトルについてのお尋ねでございます。

毎年このビブリオバトルをして、すごく子供さんの発表の場、あるいは自信につながるような、そういったイベントだと思っております。こういったものをどんどん広げていくというのは、とても効果的かなとは思っているのですが、まだ具体的に図書館とそういったお話というのができておりませんので、そういったところも含めながら、今回のビブリオバトルの効果を検証しつつ、次年度に向かってどのような取組をしていくかというのは話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 教育指導課長さんから何かある。今のはどちらかという。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。ビブリオバトルにつきましては、図書館教育研修会の中でも紹介をさせてもらったり、学校司書さんで御紹介をしている学校もあると聞いております。そういう学校での土台といいますか、そういうものがあって、また市内でということにもつながると思っておりますので、本をどのように紹介していくのかという表現力の育成にもつながる活動だと思っております。読書活動、読書をするということがやはり楽しいというところで、伝えるということにもつながる活動へ、また教育指導課でも取組を検討していきたいなと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 前に美木原小学校が、特に図書室の整備も含めてということで、5年生の授業の中でそういったビブリオバトルのようなことをやっていた。ほかの小・中学校でやっているような実態があるのかどうか。それとあと、小学生よりは中学生のほうが、どちらかというところのビブリオバトルはなじむのか

なあと思いますが、その辺の部分というのはどうですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど、学校でどのようにされているかというところですけども、昨年度の図書館教育研修会の中では、学校でもやってみたというところもお聞きしているところですよ。

今年度につきましては、子ども司書養成講座の中で、これはまず各学校から希望の来てもらった児童についてビブリオバトルを体験してもらって、それを各学校に広めてもらうというところで取組をしております。また、学校個別のそのあたりの取組の状況については、今後また状況を把握して学校にもお伝えをして、返していきたいと思います。

また、小学校、中学校の取組についてですが、このところは今すぐにちょっと状況があれですので、また次回のときに把握したことをお伝えさせていただこうと思います。

以上です。

○奥田委員 ビブリオバトルにつきまして、村上委員さんが言われるように、各学校でビブリオバトルをやって、それぞれ表現をする力を育てるという、それが一番大切なんじゃないかと思います。私が聞きましたところによりますと、今回の中央図書館のビブリオバトルにおいては、3中学校7人、これは全て学校でビブリオバトルをやり始めたということで、学校でやってさらに図書館の大会にも出ると、これが私も理想的かなと思います。小学校も、1校でしたけどもやっておられる、学校でやっていて、それを基に図書館でのビブリオバトルに参加すると。ですから、非常に中学校が増えてきている、これの参加が増えてきている。各中学校もそういうものに取り組んでおられる、非常にいい形になっていると思います。

そういうことで、理想型は各学校がやられて、それを基にまたちょっと他校とまたそういうものを一緒にやってみようということが出られるというのが一番理想ではないかな。今回の場合は、中学校は大分理想に近づいているのではないかなと思いました。

以上です。

○村上委員 今、奥田委員さんが言われたように、本当にこれはしっかりやっていただきたいと。というのが、本を1冊読んで、それをまとめて、それを発表する、要はプレゼン能力が要るわけですから、これができれば社会にも十分通用する、勉強ができるよりもコミュニケーション能力とかプレゼン能力があればすごく重宝されると思います。ですから、僕としては尾道の教育の目玉にしてもいいぐらいやっていただきたい事業ですけども、よろしく願いいたしま

す。

○**豊田委員** 先日、青少年健全育成大会へ参加させていただきまして、素晴らしい作品を朗読されたのを聞かせてもらいました。あそこで終わるのはもったいないなあと思いながら、学校へ還元されるかも分かりませんし、どういう形になるか分からないのですけれども、発表をして終わるというだけではなくって何かアクションを起こせないかなということをととても強く思いました。

あわせて、今総合的な学習で地域のことをそれぞれこの学校でも取り上げてやっていたらと思うのですけれども、その学校だけの発表に終わらせるのではなくて近隣の、例えば先日土堂小学校で研究会があったようだけれども、そこへ長江小とか久保小とかというところがオンラインか何かでつながって同じ共通したことを調べておれば、それを基にまた討論ができるかなと思うのですけれども、もうちょっと総合的な学習の表現の部分について近隣と連絡を取りながら、もっと幅広いものや分厚い深いものをつくっていくという形を教育委員会で進めていただいて、それを広げていくようなことがあったらいいなと思います。

というのは、向島の中央小学校と三幸の小学校がワケギの、日本一ですか、あのワケギは。日本一をお互いに調べて、そして一度だけ交流していた場面を見せてもらったことがあるのですけれども、なかなか面白い取組でした。

だから、これからはそういうこともどんどんしようと思えばできるのかなと思います。だから、そういう方面のことも少し進めて発信したり、表現をしたり、友達のことをもっと知ったりとかという形での発展をしていけばいいなと望んでいます。

以上です。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。御意見ありがとうございました。

まさに、今いろんな学びが変革期になっていると思います。ですから、どういった在り方がいいのか、今までの固定観念は改めていかないといけないと思います。もうオンラインもいつでもできるような状況ですから、本当に今回の青少年健全育成の作文を私も聞かせていただいて、本当に涙が出るようなものもありました。ああいったものがもっともっと児童・生徒、市民の方に知っていただけるような方法であるとか、総合的な学習の中身を相互交流できるでありますとか、校区を超えてもです。

だから、そういった学びの幅、質を高めていくために何ができるのか教育委員会としても考えていきますし、学校も新たなアイデアを出さすことができるような行政をしていかないといけないなと思いましたので、参考にさせていた

だきたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村上委員さんから公民館の利用申込みの改善について御質問がありましたので、説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回の教育委員会会議で村上委員さんより、公民館の利用申請についてお尋ねがございました。この場でお答えさせていただきます。

公民館の利用に当たっては、尾道市公民館条例により利用者から申請書を提出していただきまして、館長の許可を受けることとしております。多くの館で電話での仮予約を行っておりまして、その後、利用日の3日前までに申請書を提出していただくようお願いしているところでございます。

提出方法でございますが、窓口を原則としているのですけれども、そのほか郵送、ファクス、メールでの提出も可能とさせていただいております。

今後も、利用者の状況もお伺いしながら、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

公民館のレイアウトにつきましては、館内の部屋数や広さ、配置場所などの図面が全ての館で作成しているわけではございません。そのため、図面に代わりまして各館の部屋の写真と広さ、装備品などをホームページに掲載しまして、利用の際の参考にしていただくことを考えております。現在、掲載に向けた準備を進めているところでございます。

また、公民館の利用や申込方法につきましては、各支所にも周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 村上委員、よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それと、前回のときに学力に絡んで整理をしてもらえますかというのがありましたけど、これはまだ間に合っていないということでよろしいですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今週で研究会、授業公開が一段落いたしますので、大変申し訳ないのですが、来月御説明させていただければと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 次回の教育委員会会議でご説明させていただきます。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第39号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集の12ページをお開きください。

議案第39号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命についての御説明をさせていただきます。

本議案でございますが、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4号及び同条例施行規則の第4条に規定されている尾道市学校給食共同調理場運営委員会の委員を新たに任命することについて、承認を求めるものでございます。

新たに任命する瀬戸田学校給食センターの運営委員会委員名簿案を13ページから14ページに掲載しておりますので、お開きください。よろしいでしょうか。

その中で、瀬戸田学校給食センターの運営委員の委員として新たに雇用した栄養士を任命するものでございます。この方は、現在の栄養士の休暇代替として一時的に任用された職員さんでございます。

このことにより、男性2人、女性6人の計8人で委員が構成され、委員の平均年齢は46.3歳ということでございます。

新しい委員さんの任期は、令和4年12月1日から令和5年6月30日までの7か月となる予定でございます。

御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申出について（尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案））となりますが、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案集15ページから18ページを御覧ください。

こちらは、令和4年12月5日に開会される尾道市議会第7回定例会において、17ページに記載の尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案を提案することとしております。

本来であれば、教育委員会会議において議案として提出すべきものではございますが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月15日に専決処分をいたしましたので、このたびの教育委員会会議において報告し、承認を求めるものでございます。

なお、尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案の内容についてでございますが、本市の人件費につきましては国の制度に準拠しており、令和4年8月8日付の人事院勧告に伴う一般職員の給与改定を勘案し、教育長を含む特別職の期末手当の支給月数を改定するための条例改正案でございます。

具体的には、令和4年12月期において0.1か月分引上げを行い、2.15か月分から2.25か月分に改定するとともに、令和5年度以降の6月期、12月期とも2.2か月分とするという内容となっております。

以上、簡単ではございますが、条例案の説明及びその報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございませんか。

○村上委員 1条は増えるわけですね。2条は減るということですね。増えるほうは、職員によって違うのですか、増える職員と減る職員がいるということですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。こちらについてでございますが、この部分については特別職職員給与ということで、特別職の職員についての条例改正でございます。

また、最初の段階でちょっと説明が行き届かなくて申し訳ございませんが、最初のところで令和4年12月期において0.1か月分引上げを行ってという御説明をさせていただいたのですが、本来であれば職員の賞与が年に2回ございました

て、6月期と12月期がございます。それで、このたびは、6月期にはもう上げることが間に合いませんので、12月期でまとめて0.1か月分を上げさせていただくという形で、2.15か月分だったものを2.25か月分ということで、0.1か月分上げさせて今年度はいただきます。そして、令和5年度以降につきましては、6月期と12月期で0.5か月分上げさせていただくことといたしまして、元が2.15か月分ですので、両方とも6月も12月も2.2か月分というふうにさせていただいて、どちらも1年間では都合0.1か月分ということに調整させていただく予定であるということでございます。すいません、説明が至らなくて申し訳ございません。

以上でございます。

- 佐藤教育長 1年間で0.1月分が増えます。6月期でそれを増やすことができないため12月で一遍にやっています。来年は支給日が2回あるので、それを分けるので半分ずつになっていますというのが、端的に言えばそういうようなイメージですが、よろしいですか。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤教育長 ないようですので、これより報告第18号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第19号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて、市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申出についてですが、尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例案となりますが、報告をお願いします。

- 井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第19号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてに関しまして御説明をさせていただきます。

議案集19ページから24ページまでが報告内容でございます。

この報告第19号でございますが、尾道市東尾道多目的球技場設置及び管理条例案に対する市長からの意見の求めがあったもので、本来であれば本委員会で事前にお諮りすべきものでございますが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。

今回の条例案でございますが、21ページからの条例案でございます。

こちらが、現在、尾道市東尾道にある東尾道市民スポーツ広場、こちらの北面グラウンドにつきまして、人工芝の張り替えの工事を進めております。この市民スポーツ広場でございますが、市民の皆様を対象にスポーツの普及振興と健康づくりの増進を図るということを目的に、市民の方が無料で使用ができる施設でございます、市内には20か所、この市民スポーツ広場がございます。

尾道東尾道市民スポーツ広場も、その20か所の一つとして、現在20か所共通の条例の中に位置づけまして管理運営などを行っておりますが、このたび人工芝の整備後は市民だけではなく市外の方の利用も可能とすること、また人工芝グラウンドでの使用につきましては有料化とすることなどの事項を定めるために、東尾道多目的球技場として単独の新たな条例を制定するものでございます。

なお、この人工芝のグラウンドでございますが、今年度中の完成を目指しております、来年の3月までに工事を完了するというところでございまして、この条例につきましては令和5年4月1日からの施行を目指して準備を進めているところでございます。

以上、12月の市議会への議案提出に当たり専決処分させていただきました内容を御説明させていただきました。

御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○村上委員 ちょっと細かいことですが、4、使用許可の制限のところ、政治的、宗教的な活動に利用するおそれがある、これは窓口で、あなたは宗教団体の人ですかというふうに聞くわけですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。なかなか現在、利用の申込み自体はオンラインというか予約をして、それから実際の申請書を書いていただくのは窓口に来ていただいています。そのときに、どういった使用目的とか、そういったものを書いていただくようになりますので、なかなかそこでどこまで踏み込んで聞き取ることができるかどうかというのはあるのですけれども、こういったところがもし利用するというのであれば、そのときにはこういった制限も御説明させていただきたいと考えているところでございます。

○村上委員 よくあるのが、チェックリストみたいなのがあって、私は反社会的な組織に入っていないととかいうところでチェックを入れたりするのですが、そういうようなことを考えているのですか。そんなに深く追及するとかという話ではないのだけど、気になったので。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。現時点では、そういった細かなチェックリストというところまではございませんので、そういった御意見を今日頂戴いたしましたので、また適正な手続ができるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木曾委員 今までは市民の方が利用可能だったものが市外の方も利用できる、たくさんの方が利用されることっていいことだと思うのですが、市民というのは申込みする人が市民だったらいいのですか。参加者が、スポーツ競技の場合だとほとんどが市外の人だけど、代表の人が市民だったら市民料金。料金とかも市外の人だったらこれ2倍の額、芝生だったら要るということですよ。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。申請者が市内の団体であれば市内の料金になります。一方で、市外の団体が申請した場合は、参加者に市民の方がいたとしても料金は2倍ということで想定しております。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより報告第19号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第20号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第5号）教育委員会に関する事項）になりますけど、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案集の25ページをお開きください。

専決処分を行った内容についてでございますけれども、令和4年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が12月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

議案集の29ページ、予算要求総括表を御覧ください。

こちらの予算要求総括表のうち、真ん中の予算要求額という欄がございます。まず、上の段の歳入の部分でございます。歳入の予算要求額の一番下の合計欄のところでございますが、補正予算の要求額の合計は1,560万円の増額となっております。

続きまして、下の段、歳出でございます。こちらについては、補正予算の要求額の合計は2,605万円の増額とさせていただきます。

各課の補正の内容につきましては、資料の30ページ以降でございます。

人件費以外の主な内容につきましては、資料の28ページ、令和4年度12月補正予算の概要という部分がございますので、そちらで主な項目を確認いただけるようになっております。そちらを御覧ください。

まず、庶務課の主な内容でございます。

庶務課につきましては、西藤小学校の児童数の大幅な増加などに伴いまして、令和9年度頃には高西学校の教室が大幅に不足することが予想されております。このため、高西中学校の校舎増築のための地質調査及び基本設計の予算増額を行い、最終的には実施設計も併せて行うというような内容となっております。

続きまして、教育指導課でございます。

教育指導課につきましては、就学援助の申請が当初の見込みより増加しており、要保護及び準要保護の生徒就学援助費を増額するものとなっております。また、同様に特別支援教育就学奨励費の申請が当初の見込みより多かつたため、こちらについても増加見込みに合わせて増額をさせていただくこととしております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第20号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、議案以外何でも構いません、委員さんから何か御意見、御質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月22日木曜日午前10時からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3 時42分 閉会